

日野市、国分寺市、小金井市地域  
循環型社会形成推進地域計画  
(第2期)

日野市

国分寺市

小金井市

浅川清流環境組合

平成30年11月22日

# 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
3 施策の内容 -----	5
4 計画のフォローアップと事後評価 -----	15
様式 1～3 -----	16
参考資料様式 2 -----	19
添付資料 1～4 -----	20

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

一般廃棄物等の処理に関わる対象地域を以下とします。

構成市町村名：日野市、国分寺市、小金井市

面積：50.31km<sup>2</sup>

人口：429,986人（平成30年10月1日現在）

◇市町村名	日野市	国分寺市	小金井市
◇面積（km <sup>2</sup> ）	27.55km <sup>2</sup>	11.46km <sup>2</sup>	11.30km <sup>2</sup>
◇人口（人）	185,330人	123,489人	121,167人

## (2) 計画期間

本計画は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

日野市・国分寺市・小金井市地域のごみ処理の施設状況としては、現在本地域内には、2つの焼却施設、3つの破碎選別施設があり、民間処理施設も活用しながら、ごみの適正処理を行っている。この中で、特に焼却施設は2施設を有しているが、老朽化が進んでいること等から、日野市に本地域全域の可燃ごみを処理する焼却施設を整備し、地域全体の適正な処理を推進するものとする。

平成26年1月16日に日野市、国分寺市、小金井市の3市で締結した「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」に基づき、3市のごみを適正かつ安全に処理し、熱エネルギーの有効利用や環境負荷の低減など、循環型社会を確立する上で基幹的な役割を担う施設の整備を行うため、平成27年7月1日に、新たな施設の設置及び運営に関する事務を行う一部事務組合「浅川清流環境組合」が設立され、同組合が事業主体として以後の整備事業を進めることとなった。

## (4) 広域化の検討状況

現在、日野市・国分寺市・小金井市は東京たま広域資源循環組合（25市1町で構成する組合）に加入し、焼却灰等の広域処分を実施している。同組合では、処分場の延命化や資源循環型社会に向けて、搬入される焼却灰を主原料とするエコセメントの製造を平成18年度から実施している。3市では、引き続き焼却灰のセメント原料化を実施していくとともに、公共事業などに利用するなどの製品利用の面で協力していく。

中間処理の広域化については、効率的なエネルギー回収の視点から3市で可燃ごみ

の共同処理を行っていくものとし、平成 32 年 4 月から、浅川清流環境組合が整備する高効率ごみ発電施設において可燃ごみの処理を開始する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の本地域の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、102,863 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 45,175 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量） / （ごみの総排出量+集団回収量））は 43.9%である。

中間処理による減量化量は 57,688 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 6 割が減量化されている。また、現在、最終処分量は 0 トンとなっている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は約 64,749 トンである。各焼却施設では、温水等の場内利用を行っており、さらに、日野市クリーンセンターではごみ発電、国分寺市清掃センターでは蒸気供給による市民プールの冷暖房等の場外利用を行っている。

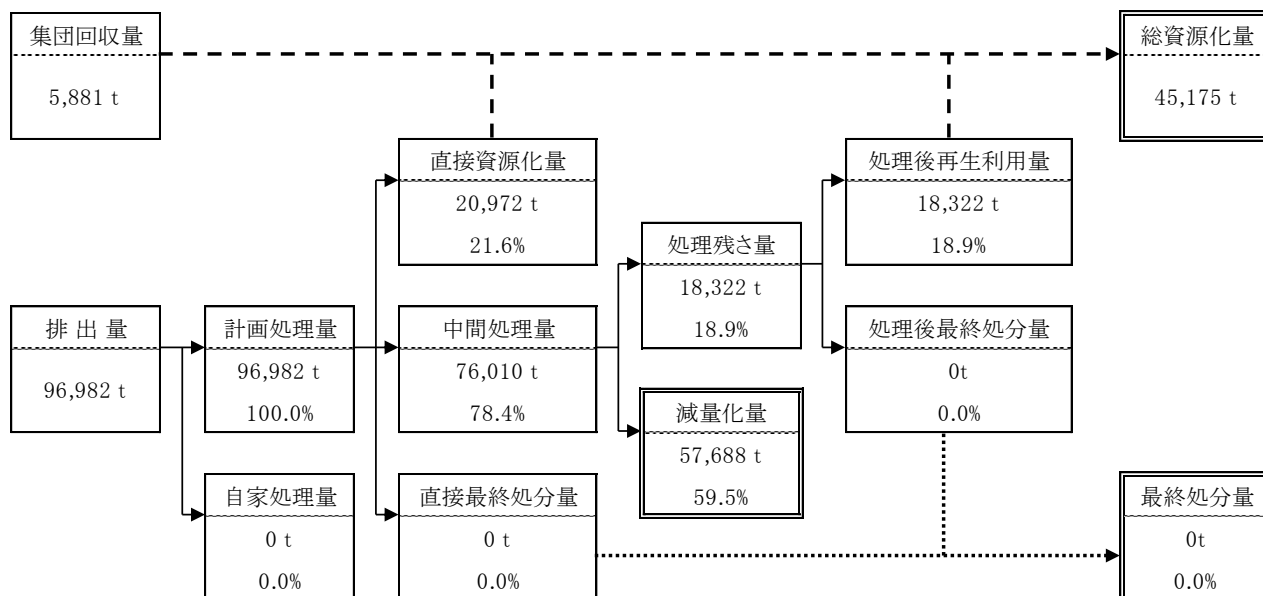


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) (平成29年度)	目標(割合※1) (平成36年度)
排出量	事業系 総排出量	9,729 トン	9,053 トン (-7.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.84 トン/事業所	0.78 トン/事業所 (-7.1%)
	生活系 総排出量	87,253 トン	84,157 トン (-3.5%)
	1人当たりの排出量※3	143 kg/人	133 kg/人 (-7.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計		96,982 トン	93,210 トン (-3.9%)
再生利用量	直接資源化量	20,972 トン (21.6%)	21,489 トン (23.1%)
	総資源化量	45,175 トン (43.9%)	46,892 トン (47.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	5,023 MWh	29,448 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	57,688 トン (59.5%)	52,392 トン (56.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]

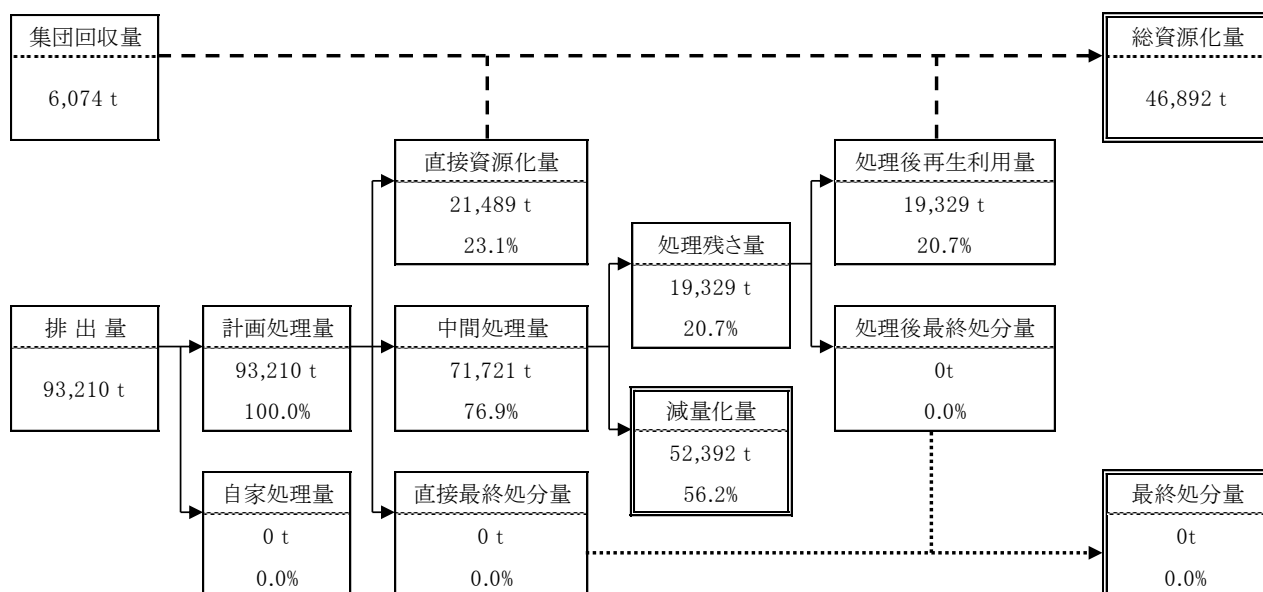


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成36年度)

### 3 施策の内容

ここでは、日野市、国分寺市、小金井市の各市単独の地域計画の記載内容からの抜粋・引用としており、個別の施策の詳細記述及びその検討・実施状況の進捗管理は各市単独の地域計画において行うものとする。（「(3) 処理施設の整備」を除く。）

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア ごみの発生・排出抑制

###### ① 日野市

###### (a) 容器包装お返し大作戦と拡大生産者責任の徹底

容器包装削減の取り組みとして、買ったお店の回収ボックスに資源物を返す「容器包装お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～」を実施している。市として啓発を強化し、参加回収店の増加の促進や、回収品目の拡大を目指す。また、ごみ減量・リサイクルに関する製造・流通・販売・企業の適正な責任分担のあり方を追求するため、拡大生産者責任の徹底に向けて、市としてできることを実施していく。

###### (b) レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫

市民団体・事業者が参加した会議である「日野市レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」を継続して実施していく中で、レジ袋無料配布中止の参加店を拡大し、取組の促進を図ることとしている。市民に対しては、マイバッグ等の積極的な利用を促し、レジ袋を断るという啓発を実施し、レジ袋の削減を目指す。また、指定ゴミ袋をロール化し、テープ留めで販売することで指定ごみ袋の包装袋を削減する等の工夫により、ごみの発生量を抑制する。

###### (c) リユースの促進

不要品を、必要に応じて修理・再生した上での再使用（リユース）により、ごみの発生量を抑制する。不要となった家具などを清掃・修理・点検を行った後に販売をしている「リサイクル事務所」や、不要となった衣類・雑貨などを販売している「ひの市民リサイクルショップ回轉市場」等への積極的な支援を実施する。

また、これらの機能を備え、市民が気軽に不要品を持込むことができ、有効利用できる場所であるとともに、ごみ減量の啓発や、市民が情報交換できる場として、リサイクルプラザの整備を目指す。

###### (d) 事業系ごみの減量に向けた制度の検討

事業系ごみの減量に向け、一定規模以上の事業者への再利用計画書の提出を義務付けるとともに、事業系ごみの搬入手数料の適正化検討等を実施する。

###### ② 国分寺市

###### (a) もやせるごみの水分減らしの徹底化

市民意向調査（平成 27 年 8 月）結果では、「生ごみは水切りしてから捨てている」と回答した市民の割合は 65.4%と高い値を示しているが、より浸透するよう、また、転入市民にも協力してもらえるよう、生ごみの水切り（ひとしぼり）プラス天日干し運動の啓発を継続する。

(b) 事業系ごみの排出抑制

事業系ごみの収集運搬許可業者に対するもやせるごみの搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底させ、事業系もやせるごみの減量を図る。これまで、分別指導とあわせ食品リサイクルやせん定枝の資源化移行を指導しており、さらなる資源化ルートを研究し、勧奨していく。また、事業系もやせるごみ（持込）の組成分析調査を実施し、その分析結果を収集運搬許可業者に対し周知を行う。また排出事業者に対しては分別の啓発や指導を実施する。

(c) 食品ロス削減に向けた対策の実施

飲食系事業者に対する食品ロスに対して、広報も含めた対策を実施し、事業系ごみの減量を図る。また、一般家庭に対しても食品ロス削減に向けた啓発を実施する。

③ 小金井市

(a) 生活系ごみの発生・排出抑制

ごみの発生抑制への気づきやきっかけを作る機会を提供することによって動機づけを図り、市民一人ひとりのごみを出さないライフスタイル変革への支援を推進する。

(b) 事業系ごみの発生・排出抑制

事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進に向けて、適宜、個別指導を実施する。レジ袋の混入が多い事業者に対してはレジ袋の削減、生ごみを排出する事業者に対しては食品ロスの削減や水切りの徹底を指導するとともに、簡易包装やばら売り・量り売りの取組を働きかけるなど事業者の状況に応じた発生抑制の推進及び従業員の意識向上に向けた取組を支援する。

(c) 拡大生産者責任の追及

拡大生産者責任の原則に基づき、生産者が、環境負荷の低い製品開発を行い、適正処理の困難な廃棄物などについて自ら適切な回収・リサイクルを行うシステムの構築、並びに、容器包装リサイクル法の改正を含め事業者と行政の役割分担の見直しについて、他自治体と連携を図り、国・都に働きかけを行っていく。

イ 生ごみ等の減量施策の展開

① 日野市

(a) 3 切り運動の推進



生ごみの更なる減量を達成するために、食材の使い切り・食べ切り、生ごみの水切りによる減量による「3切り運動」を推進する。

(b) 生ごみ処理機器補助事業の推進とダンボールコンポストの推奨

家庭から排出される生ごみの減量を図るための生ごみ処理機器購入費の一部（購入費の2分の1、上限10,000円）補助を継続して実施する。

また、段ボール箱に入れた基材（くん炭、竹パウダー）に生ごみを入れ、微生物の力で発酵・分解させ、堆肥化するダンボールコンポストの使用を推奨していく。

(c) 生ごみの地域内循環方式の導入

生ごみリサイクルサポーターとして、生ごみ減量に取り組む市民と市が協働で、生ごみ減量への取り組みを推進する様々な活動を行う。ダンボールコンポストなど家庭内循環や地域内循環のための研究や普及活動、生ごみ堆肥の使い方などの情報提供、ごみ減量・資源化に取り組む市民リーダーの育成など、毎月1回の定例会で情報交換しながら進めていく。

② 国分寺市

(a) 小学校・保育園から排出される給食残さのたい肥化

全ての市立小学校及び公設公営保育園から排出される給食残さについて、たい肥化事業を継続する。

(b) 生ごみ拠点回収事業の啓発

清掃センターと小学校2校を拠点として実施している生ごみ回収たい肥化事業の積極的な活用を自治会・町内会・集合住宅等にPRし、生ごみの減量を図る。有価物地域回収事業（集団回収事業）とあわせて啓発を行っていく。

③ 小金井市

(a) 生ごみ減量化処理機器購入費補助制度活用の推進

生ごみ減量化処理機器購入費補助制度について、広報媒体、イベント及び環境教育・環境学習など市民へ情報発信できる機会を活用して広く周知し、制度の推進を図る。また、使用状況の把握に努め、制度の改善に活かしていくなど、今後の取組状況を踏まえた施策を展開していく。

(b) 生ごみ堆肥化事業による資源循環システムの構築

【家庭及び市立小・中学校や集合住宅などで使用している生ごみ減量化処理機器（乾燥型）にて生成された生ごみ乾燥物の回収 → 食品リサイクル堆肥の製造 → 市内農家及び家庭菜園での野菜・果実の栽培 → 市場への流通・消費】という資源循環システムの構築を図る。併せて、夏休みや土曜日生ごみ投入リサイクル事業を支援し、事業の取組内容及び成果について広報媒体を活用して周知していく。

## ウ 資源回収の推進

### ① 日野市

#### (a) プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ

平成 32 年より、焼却量の削減のため、プラスチック類の分別回収・リサイクルを開始し、資源としての適正な排出を市民に求めていく。市民がわかりやすい分別方法とするため、プラスチック全般を分別回収し、適正に選別・処理し、資源化を促進する。

#### (b) 剪定枝の減量・リサイクルの推進

可燃ごみとして処理されている一般家庭から排出される剪定枝や公園・街路など公共施設から排出される剪定枝などを資源化し、可燃ごみの減量に取り組む。

#### (c) 販売店回収の強化

市による分別回収を実施している新聞について、販売店回収が利用できる市民に対しては販売店回収の利用を促すとともに、販売店回収が利用できない市民に対しては集団回収の利用を促す。各自治会に対しては集団回収の実施を呼びかけている。

#### (d) 集団回収事業の推進

ごみ減量と資源の有効利用を図るため、営利を目的としない団体で事前に登録を行い、積極的に資源物の回収を行った団体に補助金を交付している。今後も引き続き、さらなる集団回収事業の拡大を推進していく。

### ② 国分寺市

#### (a) 拠点収集事業の展開

近年は、「みんなのメダルプロジェクト」ののぼり旗や拠点収集BOXを設置し、他品目とあわせて積極的な拠点収集を実施している。今後も国分寺まつりや自治会・町内会・老人会等の催しに積極的に参加し、引き続き資源物の拠点収集と分別収集の啓発を図る。

#### (b) 有価物地域回収事業（集団回収事業）の拡充

集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じながらごみの減量と資源化につながり、また、市の収集費用負担の軽減も見込まれることから、営利を目的としない 20 世帯以上の団体（自治会・町内会、子ども会、マンション管理組合）を対象に集団回収団体として登録いただき、回収量に応じ奨励金を支出している。

### ③ 小金井市

#### (a) 集団回収事業の支援

集団回収事業実施団体（町会・自治会・子供会など）への奨励金の交付など集団回収事業を支援する。更に、広報媒体及び環境教育・環境学習など市民へ情報発信できる機会を活用して、集団回収を利用していない市民や団体に対する情報提供に努め、より多くの参加を働きかけていく。

#### (b) 店頭回収の推進

食品トレイやペットボトルなど資源物の店頭回収を推進するとともに、自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大に向けて、事業所への働きかけを行う。また、広報媒体を活用して店頭回収を実施している事業所の情報提供に努め、市民の利用を促進していく。

## (2) 処理体制

### ア 生活系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

#### ① 日野市

日野市では、一般家庭から排出されるごみについては、可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物・粗大ごみの分別を基本として収集・処理している。

現在の中間処理は、可燃ごみは日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設にて焼却処理し、焼却灰は東京たま広域資源循環組合にてエコセメント化している。また、不燃ごみと粗大ごみは日野市クリーンセンター不燃ごみ処理施設にて破碎・選別処理し、鉄・アルミ等を回収した破碎残渣は焼却処分を行っている。なお、有害ごみと資源物は民間業者へ委託し、適正処理を行っている。

今後は、浅川清流環境組合が整備する高効率ごみ発電施設において可燃ごみを処理し、不燃ごみ、資源物等については、日野市単独で整備するマテリアルリサイクル推進施設において処理を行う予定である。なお、中間処理後に発生する焼却灰は、これまで同様にエコセメント化し、マテリアルリサイクル推進施設において鉄・アルミ等を回収した破碎残渣は焼却処分を行い、有害ごみと資源物は民間業者へと委託し、適正処理を行う。

#### ② 国分寺市

国分寺市では、一般家庭から排出されるごみについては、もやせるごみ・もやせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ・資源物の分別を基本として収集、主に国分寺市清掃センターで中間処理をしている。もやせるごみは、焼却処理し、焼却灰は、東京たま広域資源循環組合にてエコセメント化している。また、もやせないごみと粗大ごみは、鉄・アルミ等を選別回収後、破碎処理を行い、可燃性の残さは焼却処理を、それ以外の残さや選別回収した鉄・アルミ等は、委託や売払いにより適正処理している。

平成 32 年 4 月より浅川清流環境組合が整備する高効率ごみ発電施設において可燃ごみの共同処理が開始された後は、もやせないごみ、有害ごみ、粗大ごみ及び資

源物の処理を行うマテリアルリサイクル施設を市単独で整備し、さらなるリサイクルの推進を図る。

### ③ 小金井市

小金井市では一般家庭から排出されるごみについては、燃やすごみ・プラスチックごみ・燃やさないごみ・有害ごみ・資源物・粗大ごみの分別を基本として収集・処理している。

現在の中間処理は、燃やすごみは多摩地域の複数の施設及び民間施設にて焼却処理し、焼却灰は東京たま広域資源循環組合にてエコセメント化している。今後は、浅川清流環境組合が整備する高効率ごみ発電施設において燃やすごみを処理し、中間処理後に発生する焼却灰は、これまで同様にエコセメント化する。

また、中間処理場及び空缶・古紙等処理場で行っている、燃やさないごみ、粗大ごみ、プラスチックごみ及び資源物等の処理を行う清掃関連施設を整備し、さらなるリサイクルの推進を図る。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

### ① 日野市

事業系ごみの分別区分は家庭系ごみと同等となる。なお、中小企業も含め全て事業者の責任処理としており、市の処理施設に対しては、有料で自己搬入または収集運搬許可業者による搬入を認めており、今後も引き続き適正に対応する。

### ② 国分寺市

事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理を推進していく。市にあっては、事業系ごみの排出者の把握に努め、処理状況や適正な排出方法を周知・啓発するとともに、搬入検査や指導體制を強化し、事業系ごみの減量と資源化を求めていく。

### ③ 小金井市

事業系ごみの処理については、原則事業者の自己責任処理としているが、ごみ・資源物の排出量が1日平均10kg未満の事業所については、事業用指定収集袋による排出を認めている。また、その他の事業所では、市が契約している施設において有料で処理を行っている。

今後も、事業者による更なる自己処理を促進するとともに、排出抑制のための立入調査等を実施していくこととする。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

日野市、国分寺市、小金井市では現在、産業廃棄物を一般廃棄物の処理施設で受入

れていない。今後も、産業廃棄物は事業者責任において処理するものとし、一般廃棄物の処理施設で受入れる予定は無い。

## エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇浅川清流環境組合が新たに高効率ごみ発電施設を整備し、高効率な熱回収（発電）等を行うと同時に、最終処分量の抑制を図る。
- ◇焼却残さについては、今後もエコセメント化による資源化を図る。
- ◇新たにリサイクル推進施設を整備し、各地域のリサイクルを推進する。
- ◇事業系一般廃棄物は、今後も引き続き、有料にて自己搬入または収集運搬許可業者による搬入を許可し、適正に対応する。
- ◇併せて処理する産業廃棄物は、今後も引き続き受入を行わない。

表 2 本地域のゴミの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成29年度)										今後(平成30年度)										
日野市					国分寺市					小金井市					本地域					
分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	26,691	燃やさないごみ	焼却	16,251	燃やさないごみ	焼却	13,937	可燃ごみ	焼却	53,612	可燃ごみ	焼却	53,612	可燃ごみ	焼却	53,612	可燃ごみ	焼却	53,612
粗大ごみ	焼却	1,296	粗大ごみ	焼却	888	粗大ごみ	焼却	900	粗大ごみ	焼却	2,860	粗大ごみ	焼却	2,860	粗大ごみ	焼却	2,860	粗大ごみ	焼却	2,860
不燃ごみ	焼却	5,253	燃やさないごみ	焼却・選別	1,717	燃やさないごみ	焼却・選別	1,446	不燃ごみ	焼却	4,446	不燃ごみ	焼却	4,446	不燃ごみ	焼却	4,446	不燃ごみ	焼却	4,446
資源物	委託処分	56	資源物	保管	41	資源物	保管	39	資源物	委託	4,723	資源物	委託	4,723	資源物	委託	4,723	資源物	委託	4,723
紙類	資源物	352	紙類	資源物	85	紙類	資源物	4,723	紙類	資源物	1,080	紙類	資源物	1,080	紙類	資源物	1,080	紙類	資源物	1,080
びん類	資源物	1,261	びん類	資源物	2,173	びん類	資源物	361	びん類	資源物	3,228	びん類	資源物	3,228	びん類	資源物	3,228	びん類	資源物	3,228
新聞	資源物	404	新聞	資源物	165	新聞	資源物	1,022	新聞	資源物	1,014	新聞	資源物	1,014	新聞	資源物	1,014	新聞	資源物	1,014
雑紙類	資源物	3,480	雑紙類	資源物	134	雑紙類	資源物	141	雑紙類	資源物	16,174	雑紙類	資源物	16,174	雑紙類	資源物	16,174	雑紙類	資源物	16,174
段ボール	資源物	1,519	段ボール	資源物	26	段ボール	資源物	326	段ボール	資源物	1,535	段ボール	資源物	1,535	段ボール	資源物	1,535	段ボール	資源物	1,535
紙・パンク	資源物	54	紙・パンク	資源物	92	紙・パンク	資源物	2	紙・パンク	資源物	791	紙・パンク	資源物	791	紙・パンク	資源物	791	紙・パンク	資源物	791
古着古布	資源物	947	古着古布	資源物	25	古着古布	資源物	4	古着古布	資源物	1,460	古着古布	資源物	1,460	古着古布	資源物	1,460	古着古布	資源物	1,460
小型家電	資源物	333	小型家電	資源物	364	小型家電	資源物	3	小型家電	資源物	48	小型家電	資源物	48	小型家電	資源物	48	小型家電	資源物	48
ベントボトル	資源物	363	ベントボトル	資源物	1,019	ベントボトル	資源物	3	ベントボトル	資源物	48	ベントボトル	資源物	48	ベントボトル	資源物	48	ベントボトル	資源物	48
トレー	資源物	158	トレー	資源物	4,557	トレー	資源物	3	トレー	資源物	48	トレー	資源物	48	トレー	資源物	48	トレー	資源物	48
剪定枝	資源物	34	剪定枝	資源物	34	剪定枝	資源物	3	剪定枝	資源物	48	剪定枝	資源物	48	剪定枝	資源物	48	剪定枝	資源物	48



### (3) 処理施設の整備

上記(2)を踏まえ、分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備予定の施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	228t/日	東京都日野市石田 1-210-2 (日野市クリーンセンター内)	H31 (第1期より 継続)

(整備理由)

事業番号 1	日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設の建替えに伴い、日野市、国分寺市、小金井市の3市共同により、熱エネルギーの有効利用や環境負荷の低減など、循環型社会を確立する上で基幹的な役割を担う高効率ごみ発電施設の整備を行う。なお、新施設の建設場所は、現在の日野市クリーンセンターの敷地内となる。
--------	---

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 不法投棄対策

##### ① 日野市

不法投棄やポイ捨てを防止し、モラルの向上を図る。具体的には、パトロール・啓発活動の更なる強化により、公共空間や店舗の回収ボックス等への不法投棄や、ごみのポイ捨て、回収ボックスへのごみの排出等の防止を図る。

また、年2回の市内一斉清掃を引き続き支援していくとともに、河川においては、毎年多摩川・浅川クリーン作戦等が実施されているので、これらのイベント等を通して啓発を行っている。

##### ② 国分寺市

清掃指導員により定期的にパトロールを実施し、不法投棄の防止に努めているが、今後も定期的なパトロールを継続するとともに、廃棄物減量等推進委員会等の協力を得て、地域の自主的な監視を推進する。

##### ③ 小金井市

市内の不法投棄パトロールを日常的に行い、不法投棄抑制看板の市民配布、年1回の市内一斉美化清掃の支援や日常生活において目撃した不法投棄の通報に対する市の迅速な対応により、不法投棄の抑制を目指す。

## イ 災害時の廃棄物処理体制の整備

### ① 日野市

災害時においても、浅川清流環境組合や関係自治体と連携し、災害廃棄物の適正な処理を実施する。また、本市以外で発生した災害に対しても、国・都・関係機関等からの要請により、市民に情報を伝え、可能な限りの支援を実施し、相互協力関係の構築に努める。

### ② 国分寺市

災害等により発生する大量のごみについては、国分寺市地域防災計画（平成 29 年 7 月）に基づき行動し、ごみ処理を行うものとする。今後は、環境省の「災害廃棄物対策指針」に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し、新施設の整備とあわせ災害廃棄物処理体制の強化を目指す。

### ③ 小金井市

「小金井市地域防災計画」で定める災害時の廃棄物処理は、ごみ及びし尿等を迅速に処理し、市民の生活環境の保持を図るとともに、がれきの処理を迅速に行い、被災地の応急対策と復旧・復興の円滑な実施を図ることを目的としている。

平成 30 年度に「小金井市災害廃棄物処理計画」を策定予定であり、日常の対応では処理ができない場合も想定して、他の公共団体との連携を引き続き検討する。

## ウ 3市ごみ減量推進市民会議

日野市・国分寺市・小金井市では、3市の市民・行政でさらなるごみの減量を推進するための施策の検討を「3市ごみ減量推進市民会議」で行う。

市民会議では、共同処理をめぐる状況や3市覚書の内容など、市民への情報提供・発信方法やさらなるごみ減量を推進していくための施策について協議する。



## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

日野市・国分寺市・小金井市地域各市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて日野市・国分寺市・小金井市地域各市・浅川清流環境組合・東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	日野市、国分寺市、小金井市	(2) 地域内人口	429,986 人	(3) 地域面積	50.31 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町名	日野市、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合	(5) 地域の要件	人口	面積	山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	浅川清流環境組合 設立年月日：平成27年7月1日 組合を構成する市町村：日野市、国分寺市、小金井市				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	10,497	10,550	10,257	9,859	9,729	9,053 (-7.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.90	0.91	0.89	0.85	0.84	0.78 (-7.1%)
	生活系 総排出量(トン)	89,446	88,302	88,545	87,796	87,253	84,157 (-3.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	150.9	149	148	146	143	133 (-7.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	99,943	98,852	98,802	97,655	96,982	93,210 (-3.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	21,849 (21.9%)	21,304 (21.6%)	21,370 (21.6%)	21,033 (21.5%)	20,972 (21.6%)	21,489 (23.1%)
	総資源化量(トン)	45,599 (43.2%)	45,034 (43.0%)	44,988 (43.0%)	44,974 (43.4%)	45,175 (43.9%)	46,892 (47.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	5,041	4,860	4,658	4,875	5,023	29,448
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	59,844 (59.9%)	59,608 (60.3%)	59,692 (60.4%)	58,606 (60.0%)	57,688 (59.5%)	52,392 (56.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	182 (0.2%)	123 (0.1%)	52 (0.1%)	16 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考	
		補助の有無	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式		竣工予定年月
可燃ごみ処理施設	日野市	有	220t/日	S62.3	H32.3	施設の老朽化	-	-	-
可燃ごみ処理施設	国分寺市	有	140t/日	S60.10	H32.4	施設の老朽化	-	-	-
可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合	-	-	-	-	3市による可燃ごみ処理の広域化	全連続燃焼ストーカ炉方式	H32.3	228t/日

注：計画地域内の可燃ごみ処理施設の現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料 4）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 30 年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考
					開始	終了	H31	H32	H33	H34	H35	H31	H32	H33	H34	H35			
○熱回収等に関する事業								11,594,697	0	0	0	0	0	6,551,387	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備事業 (1/2 補助)			浅川清流環境組合	228 t/d	H31 (H28)	H31	1,726,336	0	0	0	0	0	1,726,336	0	0	0	0		
高効率ごみ発電施設整備事業 (1/3 補助)		1					9,868,361	0	0	0	0	0	4,825,051	0	0	0	0		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		H31	H32	H33	H34	H35		
発生抑制、再 使用の推進に 関わるもの	11	ごみの発生・排出抑制	容器包装お返し大作戦と拡大生産者責任の徹底、レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫、リユースの促進、事業系ごみの減量に向けた制度の検討	日野市	H31	H35		継続実施・強化						
			もやせるごみの水分減らしの徹底化、事業系ごみの排出抑制、食品ロス削減に向けた対策の実施	国分寺市	H31	H35		継続実施・強化						
			事業系ごみ及び家庭系ごみの発生・排出抑制、拡大生産者責任の追及	小金井市	H31	H35		継続実施・強化						
	12	生ごみ等の減量施策の展開	3切り運動の推進、生ごみ処理機器補助事業の推進とダンボールコンポストの推奨、生ごみの地域内循環方式の導入	日野市	H31	H35		継続実施・強化						
			小学校・保育園から排出される給食残さのたい肥化、生ごみ拠点回収事業の啓発	国分寺市	H31	H35		継続実施						
			生ごみ減量化処理機器購入費補助制度活用等の推進、生ごみ堆肥化事業による資源循環システムの構築	小金井市	H31	H35		継続実施						
	13	資源回収の推進	プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ、剪定枝の減量・リサイクルの推進、販売店回収の強化、集団回収事業の推進	日野市	H31	H35		継続実施・強化						
			拠点収集事業の展開、有価物地域回収事業（集団回収事業）の拡充	国分寺市	H31	H35		継続実施・強化						
			集団回収事業の支援、店頭回収の推進	小金井市	H31	H35		継続実施・強化						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ処理体制	3市による可燃ごみの共同処理体制を維持しつつ、各市単独によるリサイクル推進施設の整備を進める。	日野市 国分寺市 小金井市	H31	H35		現行を基本に各種検討						
	22	事業系ごみ処理体制	将来も現行の受入体制を基本とするが、減量化・資源化の推進、自己処理責任の遵守を求める。	日野市 国分寺市 小金井市	H31	H35		現行を基本に減量等推進						
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備事業	高効率ごみ発電施設整備	浅川清流環境組合	H31	H31	○	建設工事						第1期より継続
その他	41	不法投棄対策	ごみパトロール及び市内一斉美化清掃等の実施	日野市 国分寺市 小金井市	H31	H35		継続実施・強化						
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備	地域防災計画に基づき、災害廃棄物の適正な処理体制の整備及び災害廃棄物処理計画の策定を進める。	日野市 国分寺市 小金井市	H31	H35		検討・整備						
	43	3市ごみ減量推進市民会議	3市の市民・行政で更なるごみの減量を推進するための施策の検討を行う。	日野市 国分寺市 小金井市	H31	H35		継続実施						

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 東京都

(1)事業主体名	浅川清流環境組合
(2)施設名称	高効率ごみ発電施設
(3)工 期	第2期 平成31年度 (第1期 平成28年度～平成30年度)
(4)施設規模	処理能力 228 t / 日 (114 t / 日 × 2 炉)
(5)形式及び処理方式	全連続式焼却方式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7)地域計画内の役割	既存施設の老朽化、高効率な熱回収（ごみ発電）の推進、広域処理体制の推進
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	
(11)バイオガスの利用計画	

(12)事業計画額	11,594,697 千円
-----------	---------------



图 1 对象地域图

ごみ処理目標の設定に関するグラフ

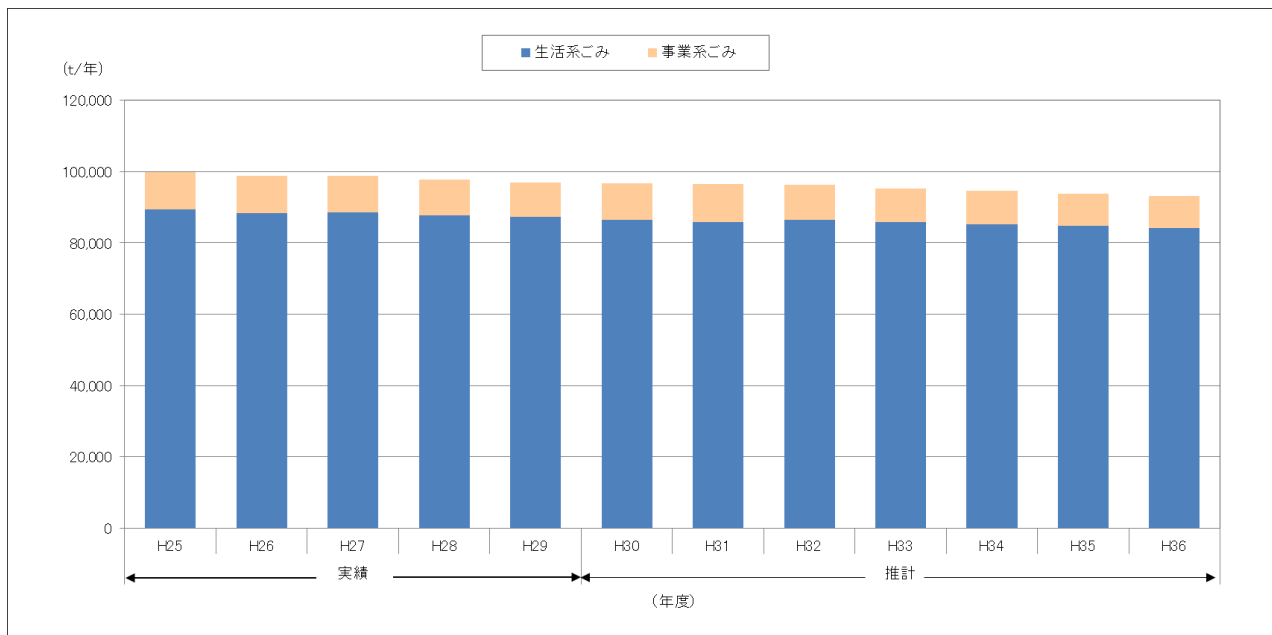


図 2 生活系ごみ及び事業系ごみの推移 (本地域)

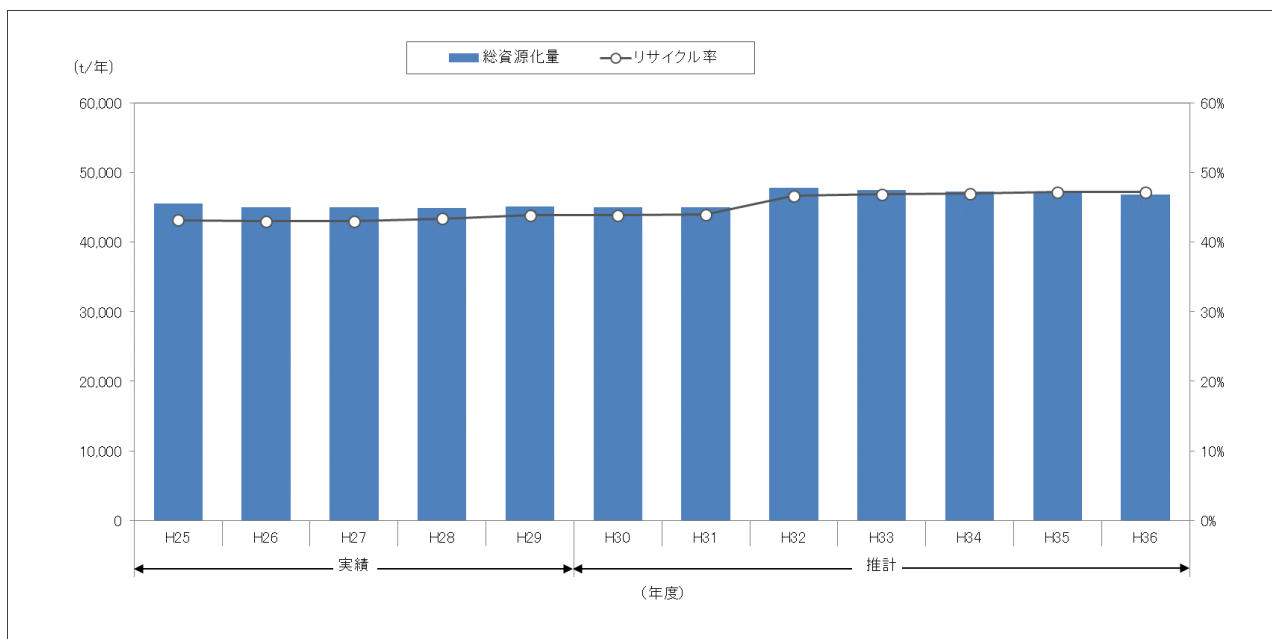


図 3 総資源化量及びリサイクル率の推移 (本地域)

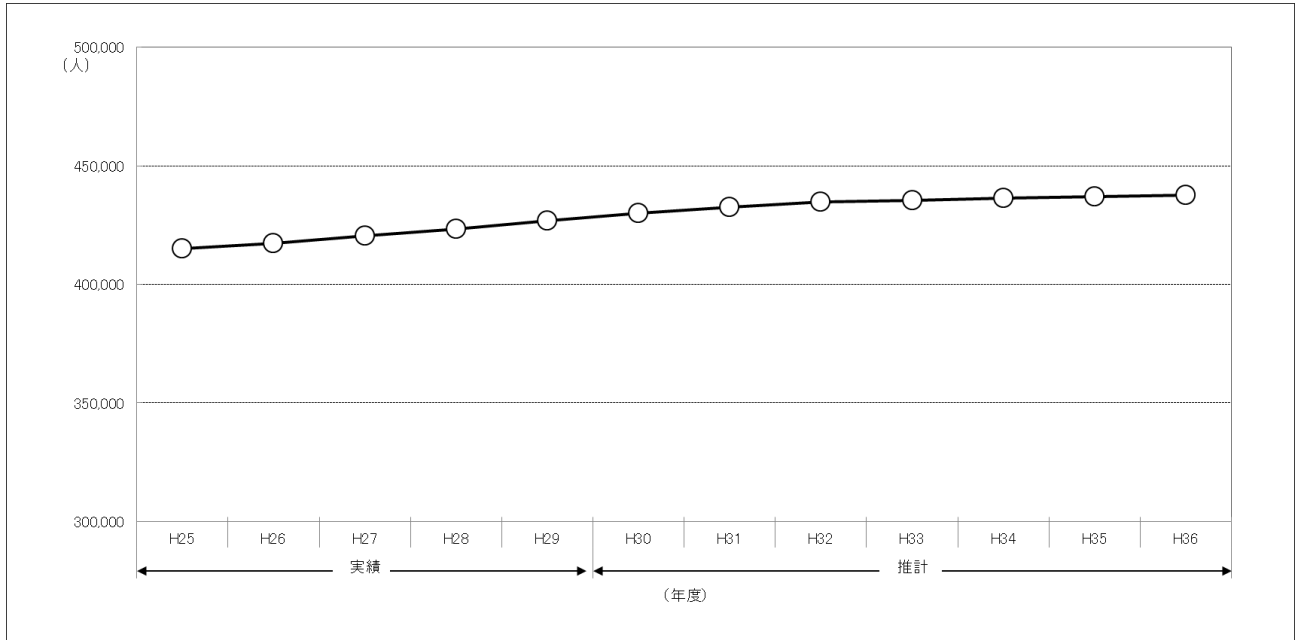


図4 人口の推移（本地域）

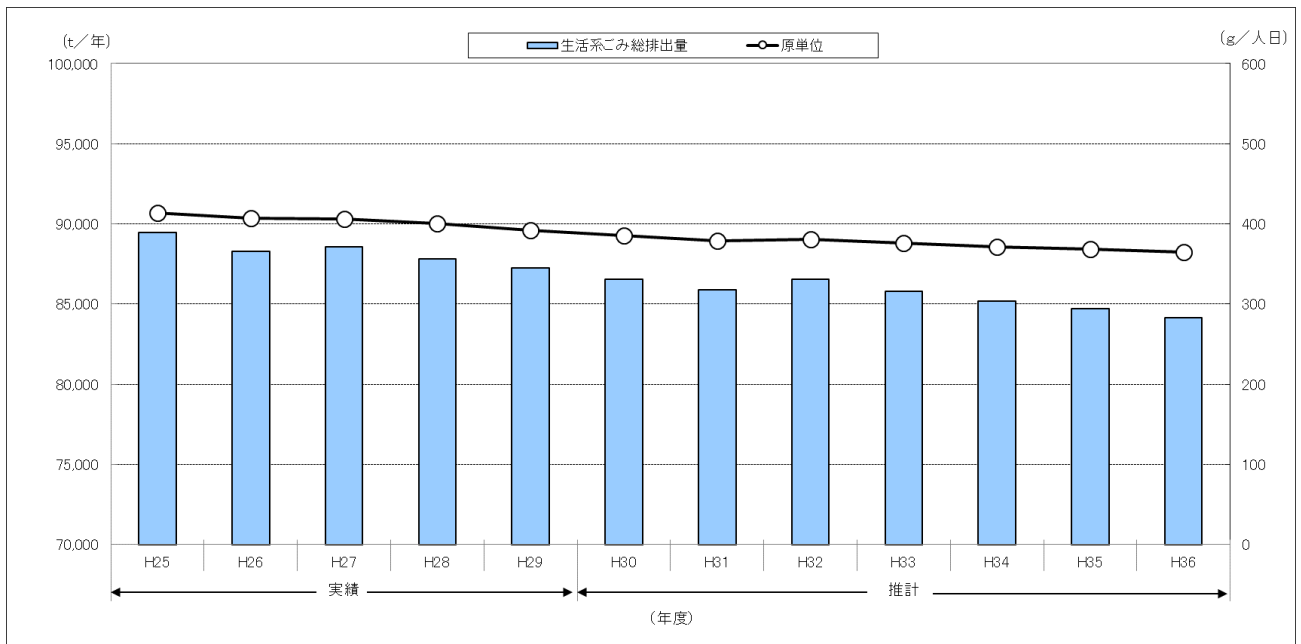


図5 原単位の推移（本地域）



表 1 分別区分表（日野市）

分別区分	具体的な種類	排出方法	収集方法	収集頻度
可燃ごみ	生ごみ、貝がら、ティッシュペーパー、布製のスリッパ、紙製・布製のぬいぐるみ（小型のもの）、タバコの吸いがら、汚れや破損がひどいぼろ布、弁当容器など食品が付着して洗っても汚れが落ちないプラスチック類、束にならない枝葉、粘土（教材）、乾燥剤など	指定袋 （緑色・半透明）	戸別収集	週 2 回
不燃ごみ	割れ物・刃物、パック類、りんご等のネット、ペットボトルのラベルとキャップ、ビニール類・詰替え用パック、硬質トレー、傘、白熱電球、LED 電球、CD・DVD、陶磁器類、食用油のプラスチック容器、土鍋、灯油用ポリタンク、アルミ製品、皮革製品、ゴム製品、使い捨てカイロなど	指定袋 （橙色・半透明）	戸別収集	週 1 回
有害ごみ	乾電池・水銀体温計、蛍光管、ビデオテープ、ライター、スプレー缶	ポリ袋、箱等	戸別収集	週 1 回
粗大ごみ	タンス、衣装ケース、いす、机、マットレス、カーペット、鏡台、網戸など	品目別料金 シール貼付	電話申込	随時
資源物	雑誌雑紙類、段ボール、牛乳パック、古着古布類、かん、びん	紙ひも、ビニールひもでしば	戸別収集	2 週に 1 回
	新聞、ペットボトル、トレイ類、小型家電・金属類	る、ビニール袋、かご等		4 週に 1 回
	剪定枝	束にして(50cm×30cm 以内) ※束にならない細い枝、草・葉は指定袋(可燃)	戸別収集	週 2 回

注) 平成 30 年 4 月現在

表 2 分別区分表（国分寺市）

ごみの種類	排出方法	収集体制 (方法)	収集 頻度	
もやせるごみ	指定袋	委託 (戸別収集)	週2回	
もやせないごみ	指定袋	委託 (戸別収集)	隔週	
粗大ごみ	粗大ごみ処理券貼付	委託 (申込みによる戸別収集)	随時	
有害ごみ	ビニール袋・包み紙等 (有害ごみと表示)	委託 (戸別収集)	4週に1回	
資源物	紙類(本・雑誌・その他の紙, ダンボール, 新聞紙, 牛乳パック)	ひもでしぼる	委託 (戸別収集)	隔週
	衣類・布類	透明・半透明のビニール袋	委託 (戸別収集)	隔週
	ビン	カゴ・バケツ等の容器	委託 (戸別収集)	隔週
	カン	カゴ・バケツ等の容器	委託 (戸別収集)	隔週
	ペットボトル	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	週1回
	資源プラスチック	透明・半透明のビニール袋	委託 (戸別収集)	週1回
	せん定枝	ひもで束ねる(60cm×50cm)	委託 (申込みによる戸別収集)	随時
	たい肥化生ごみ	拠点収集専用容器	委託 (登録制拠点収集)	週2回
	陶磁器	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	小型家電	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	金物類	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	廃食用油	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時

表3 分別区分表（小金井市）

分別区分	具体的な種類	排出方法	収集方法	収集頻度
燃やすごみ	生ごみ（残飯・貝がら・卵のからなど）、資源にならない紙類（感熱紙・写真・カーボン紙・紙コップなど）、衛生上燃やすもの（くつ下・下着など）、その他（乾燥剤・使い捨てカイロなど）	指定袋 （黄色・半透明）	戸別収集	週2回
燃やさないごみ	ガラス・陶磁器類（ガラス食器・茶わんなど）、小型家電製品（ドライヤー・ポットなど粗大ごみに該当しない家電製品）、ゴム・皮革製品	指定袋 （青色・半透明）	戸別収集	2週に1回
プラスチックごみ	袋・ラップ類（菓子・レジ袋など）、パック・カップ類（弁当の容器など）、プラスチック製容器類（シャンプー容器など）、その他プラスチック製品（プラスチックハンガー・歯ブラシなど）	指定袋 （青色・半透明）	戸別収集	週1回
有害ごみ	乾電池、蛍光管、水銀体温計、ライター類、電球型蛍光灯	ポリ袋 （透明又は半透明）	戸別収集	2週に1回
粗大ごみ	タンス、衣装ケース、いす、机、マットレス、カーペット、縁台、網戸など	品目別料金シール貼付	電話申込	随時
資源ごみ	古紙（ざつがみ、新聞、雑誌・本、段ボール、紙パック、シュレッダー紙）、布（衣類・毛布・タオルなど）	紙ひもでしぼる、ポリ袋	戸別収集	週1回
	ペットボトル、空き缶、金属（フライパン・針金ハンガーなど）、ビン、スプレー缶	かご等に入れる	戸別収集	2週に1回
	枝木・雑草・落ち葉類	ひもでしぼる、ポリ袋	戸別収集	2週に1回
	ペットボトルキャップ、トレイ、くつ・かばん類、難再生古紙、生ごみ乾燥物	—	拠点回収	—

注）平成30年4月現在

■ 現況：平成 29 年度



■ 現況：平成 36 年度



図 6 地域内の可燃ごみ処理施設の現況と予定